

## 第 4 4 号議案

専決処分の承認を求めることについて

令和 7 年度志木市一般会計補正予算（第 1 4 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和 8 年 6 月 2 日提出

志木市長 香 川 武 文

### 提 案 理 由

緊急に生活保護扶助に係る経費を支出する必要性が生じたため、令和 8 年 3 月 3 0 日付けで専決処分をしたので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、専決処分する。

令和 7 年度志木市一般会計補正予算（第 1 4 号）（別紙）

令和 8 年 3 月 3 0 日

志木市長 香 川 武 文

令和7年度志木市一般会計補正予算（第14号）

令和7年度志木市の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,572,501千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月30日

志木市長 香 川 武 文



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		7,552,253	41,250	7,593,503
	1 国庫負担金	5,832,077	41,250	5,873,327
19 繰入金		847,088	13,750	860,838
	1 基金繰入金	559,585	13,750	573,335
歳入	合計	33,517,501	55,000	33,572,501

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民 生 費		15,882,596	55,000	15,937,596
	3 生 活 保 護 費	1,697,686	55,000	1,752,686
歳 出	合 計	33,517,501	55,000	33,572,501

令和7年度志木市一般会計補正予算（第14号）に関する説明書

1 総括表

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	11,624,206		11,624,206
2 地 方 譲 与 税	106,500		106,500
3 利 子 割 交 付 金	10,000		10,000
4 配 当 割 交 付 金	95,000		95,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	95,000		95,000
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	5,000		5,000
7 法 人 事 業 税 交 付 金	80,000		80,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	1,600,000		1,600,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金	21,000		21,000
10 地 方 特 例 交 付 金	81,020		81,020
11 地 方 交 付 税	3,599,394		3,599,394
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,000		6,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	385,632		385,632
14 使 用 料 及 び 手 数 料	125,257		125,257
15 国 庫 支 出 金	7,552,253	41,250	7,593,503
16 県 支 出 金	2,722,040		2,722,040
17 財 産 収 入	72,980		72,980
18 寄 附 金	55,134		55,134

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	847,088	13,750	860,838
20 繰越金	1,906,154		1,906,154
21 諸収入	236,043		236,043
22 市債	2,291,800		2,291,800
歳入合計	33,517,501	55,000	33,572,501

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	188,271		188,271				
2 総務費	4,412,899		4,412,899				
3 民生費	15,882,596	55,000	15,937,596	41,250			13,750
4 衛生費	2,067,973		2,067,973				
5 労働費	29,765		29,765				
6 農林水産業費	29,636		29,636				
7 商工費	364,843		364,843				
8 土木費	2,439,930		2,439,930				
9 消防費	942,155		942,155				
10 教育費	5,080,383		5,080,383				
11 公債費	2,049,050		2,049,050				
12 予備費	30,000		30,000				
歳出合計	33,517,501	55,000	33,572,501	41,250			13,750

2 歳 入

款) 15 国庫支出金

項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説 明
		区 分	金 額	
1 民生費国庫 負担金	41,250 ( 5,727,134) ( 5,768,384)	4 生活保護費 負担金	41,250	1 生活保護費負担金 (生活援護課) 41,250 補正前：1,642,997,000 円 × 3/4 (負担率) 補正後：1,697,997,000 円 × 3/4 (負担率)
計	41,250 ( 5,832,077) ( 5,873,327)			

款) 19 繰入金

項) 1 基金繰入金

1 財政調整基金 繰入金	13,750 ( 203,186) ( 216,936)	1 財政調整基金 繰入金	13,750	1 財政調整基金繰入金 (財政課) 13,750
計	13,750 ( 559,585) ( 573,335)			
歳入合計	55,000 ( 33,517,501) ( 33,572,501)			

3 歳 出

款) 3 民生費

項) 3 生活保護費

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
2 扶助費	55,000 (1,645,503) (1,700,503)	41,250			13,750	19 扶助費	55,000	
		国 41,250			13,750			1 生活保護扶助に要する経費(生活援護課) 55,000
								19 扶助費 55,000 扶助費 医療扶助 (40,000) 介護扶助 (15,000)
計	55,000 (1,697,686) (1,752,686)	41,250			13,750			
歳出合計	55,000 (33,517,501) (33,572,501)	41,250			13,750			